

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	いわぬま地元応援割増商品券販売事業(みやぎポイント付き)(国R7補正分)	①物価高騰に直面する生活者に対し食料品を含む支援として割増商品券(みやぎポイント付き)を販売し、経済的負担を図るとともに、物価高騰により売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するもの。 ②割増商品券の割増分及び民間事業者に事務委託を行う費用ほか。 みやぎポイント付与に係る原資及び事務手数料。 ③全体事業費141,534千円 【内訳】 職員手当 504千円(商品券販売事業に係る時間外手当) 需要費 200千円(購入券チラシ印刷費) 委託料124,000千円 【商品券割増分99,000千円(3千円×33,000組)】 管理運営・換金・印刷等事務費25,000千円(税込) 負担金 16,830千円 (みやぎポイント発行原資16,500千円) 500円×33,000組=16,500,000円 (事務手数料330千円) みやぎポイント16,500千円×事務経費2%=330千円 ④民間事業者、生活者等	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	いわぬま地元応援割増商品券販売事業(みやぎポイント付与分)	①物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、令和7年度に販売する割増商品券にみやぎポイントを付与し、ポケットサイン及びみやぎポイント普及を図り、登録者増加に繋げることを狙いとする。 ②ポイント付与分に係る原資及び事務委託費。 ③(みやぎポイント分15,120,000円(500円×28,000セット×1.08(事務費8%)、変更事務委託費、人件費(職員時間外)等 374,000円)-未執行見込3,632,000円 ④民間事業者、生活者等	R7.7	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度 公共施設電気料高騰支援事業	①エネルギー価格高騰により影響を受けている公共施設の電気料金に対して支援を受けるもの。 ②電気料金高騰分への補助 ③電気料金高騰分の積算根拠 A13,635,875-B10,321,363=3,314,512円 【A R1使用電力量をR7単価で算出した年間合計金額見込】 【B R1使用電力量をR3単価で算出した年間合計金額】 ※R3単価を基準とした理由:電気料金高騰の影響を受けた前の年であるため。 ④対象施設:グリーンピア岩沼	R7.4	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金減免事業(水道事業会計繰出)	①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金を2か月分免除する。 ②水道基本料金減免相当額 ③【事業費】 ・月額基本料金 対象 19,700件 31,445千円×2か月分=62,890千円※令和8年2月～3月請求分の2か月分 【事務費】 ・システム改修 1,340千円 ④市内の全給水契約者(公共用を除く)	R8.2	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設(指定管理施設)物価高騰対策事業	①宮城県が実施する物価高騰対策補助金の対象とならない市が指定管理として運営している障害者施設に対し、県と同等の支援を行うもの。 ②燃料費等の高騰分 ③定員1人あたり20,500円(県と同額)、2施設合計定員56人 20,500円×56人=1,148,000円 ④ひまわりホーム、やすらぎの里	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設(指定管理施設)物価高騰対策事業	①エネルギー価格等の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するために宮城県が実施する「令和7年度宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金」の対象外となる市指定管理高齢者施設へ経済的支援を行うもの。 ②物価高騰分(光熱費、燃料購入費及び食材購入費)への支援金(負担金、補助及び交付金) ③ R7宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金(通所系)の単価:@20,500円/定員1名 ・@20,500円×定員 39名 = 799,500円 ④交付対象事業所:1施設 岩沼市デイサービスセンターさとのもり:定員 39名	R8.1	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業における物価高騰支援(土地改良区)	①電気料金高騰により、土地改良区における農業水利施設の維持管理費の一部を負担し農業者による負担を軽減するもの。 ②電気料金 ③13,360,568円(年間電気料金(県で助成した残りの1/2の1/2を受益3市で支援)×34.69%(岩沼市 改良区受益面積割合)⇒1,159,000円 ④名取土地改良区	R7.4	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	光熱水費高騰対策支援事業(保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設)	①原油価格や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設を支援する。 ②電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部への支援 ③6,000円×定員数750名=4,500,000円 3,000円×定員数652名=1,956,000円 (4,500,000円+1,956,000円)-運営継続支援臨時加算1,400,000円 =5,056,000円 ④私立保育所等15施設	R7.4	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援事業	①原油価格やエネルギー等の高騰により厳しい経営状況にある医療機関を支援するもの。 ②電気料、燃料費等の物価高騰分 ③80,000円×50施設=4,000千円 ④市内医療機関(医院・歯科医院)50施設	R8.3	R8.3

※内閣府に提出している実施計画から推奨事業メニュー分について抜粋し、関連事業毎にまとめて記載しております。